



神奈川県知的障害者施設保護者会連合会 ニュース 第107号

神奈川県知的障害者施設保護者会連合会 広報部会



黒岩知事「要望書を提出

神奈川県施保連の本年度の活動計画に示された「知的障害者に対する高齡化・重度化への対応」、「地域生活移行への対応」がありま

その実現に一步でも近づけるよう、神奈川県施保連から大矢会長、甲山副会長、杉山副会長の3名で神奈川県庁を訪れ、地域移行に伴うセーフティネットの充実、施設職員と看護師の地位の向上のための「要望書」(2頁に掲載)を黒岩神奈川県知事あてに提出しました。

2月6日(月)午後1時30分から神奈川県庁において、黒岩祐治神奈川県知事をはじめ、橋本和也福祉こども未

定刻、山本福祉部長の進行により、「要望書」を大矢会長から黒岩知事に手渡しし、続いて写真撮影のあと、大矢会長から要望の趣旨と概要の説明を行いました。

これに対し黒岩知事から次のようなコメントがありました。

①「知的障害者の地域移行については、移行がうまくいかなかったときにはそれなりの対応はすべきだと思っ

うまく地域と施設を回りながら当事者が生活していくことが大事。そのためのセーフティネットを作ることで、そこが終の棲家になることは避けたい。その範囲での対応は考えられる」

②「職員の待遇改善については、看護師の待遇改善も含めて介護の世界全体についてもいろいろ問題があるので

改善努力をしている。その一つとして神奈川県では介護現場の魅力を発信し、介護従事者の社会的評価がさらに向上するように、介護の仕事の素晴らしさをアピールするために、神奈川県発の「かながわ感動介護大賞」有難うを届けたい」を平成24年に創設し、今年で11回目になっています。ベストセレクト20には賞金100万円だと思っ



改善努力をしている。その一つとして神奈川県では介護現場の魅力を発信し、介護従事者の社会的評価がさらに向上するように、介護の仕事の素晴らしさをアピールするために、神奈川県発の「かながわ感動介護大賞」有難うを届けたい」を平成24年に創設し、今年で11回目になっています。ベストセレクト20には賞金100万円だと思っ

神奈川県施保連 今後の活動について

昨今知的障害者施設(入所・グループホーム)利用者の高齡化が進み、保護者・家族の間では癌検診の必要性について関心が高まっています。

神奈川県の場合、政令指定都市、中核市、その他市町村を問わず、市民癌検診の種類は胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん、対象年齢は子宮がん20歳以上、前立腺がん50歳以上、その他40歳以上、料金に若干の差異があるもの、ほぼ同じレベルで市民に行われています。

しかしながら、知的障害者施設の利用者の場合、40歳以上になって癌検診を受けたという実例がほとんどないのではと推測されます。

このような実情に鑑み、今年度は入所施設あるいはグループホームを利用する人たちの癌検診の実態・実情を明らかにする

ための調査を実施し、知的障害のある人たちの健康保持に備えたいと考えています。

なお、この調査の詳細については、次回の3月の理事会に提案し、成案をまとめて具体的に進めたいと考えています。



ための調査を実施し、知的障害のある人たちの健康保持に備えたいと考えています。

なお、この調査の詳細については、次回の3月の理事会に提案し、成案をまとめて具体的に進めたいと考えています。

今後の理事会の予定
 3月5日(日) 13:30~ 901・902会議室
 5月6日(土) 9:30~ 8F会議室
 6月3日(土) 9:30~ 8F会議室

第55回定期総会
 7月8日(土) 13:30~ 8A・8B会議室
 ※会場は全て横浜市健康センター内
 社会福祉センター TEL:045-201-2060

2月6日に黒岩知事宛に提出した要望書

令和5年2月吉日

神奈川県知事
黒岩祐治 様

神奈川県知的障害者施設保護者会連合会
会長 大矢武久

要望書

弊会「神奈川県知的障害者施設保護者会連合会（略称：神奈川施保連）は、県内の知的障害者施設を利用する保護者会・家族会の連合体です。

当会に加盟している保護者・家族が抱える知的障がいのある人の多くは自閉的傾向が強く、強度行動障害の人も少なくありません。加えて近年高齢化が進み、医療的ケアを必要とする人も増えつつあり、地域移行を躊躇する根本的な要因であると考えています。

黒岩知事は「未病の改善」、ともに生きる社会を目指して「かながわ憲章」を策定、これを政策の主な柱として取り組んでこられました。

当、神奈川施保連においても、この取り組み目標に向け今年度も邁進して参りましたが、今以上に実現に向け取り組んでいくため、以下のとおり「要望」を提出するものです。

記

1. 地域移行した結果、不調に終わった場合、元の施設に戻れる等のセーフティーネットを制度化してください。

本人の意思に基づいて地域移行した場合であっても、それが不調に終わることもあります。その場合現状では行き場がなくなり、出身施設では短期入所枠を利用して凌いでいるケースもあると聞きます。それでは短期入所枠の本来の役割を果たすことは難しくなります。

地域移行が不調に終わった場合の対応策としてもう一度元の施設に戻れる等、何らかのセーフティーネットを制度化してください。

2. 職員の処遇改善を積極的に進めてください。

グループホーム、入所施設に限らず福祉職員の不足の恒常化。定着率の悪さをよく耳にします。地域移行を進めるうえでも支援員を増やす必要があり、また入所施設は支援員の教育の場でもあります。安定した支援体制を維持するため事業者に対する人件費補助等を充実してください。

3. 看護師の配置を充実するための処遇改善を進めてください。

知的障害のある人たちの高齢化、重度化が進んでいます。利用者は具合が悪くても訴えることができない人が多く、重度化する例が多く見受けられます。その対策として看護師配置の充実を図り、事故・疾病を未然に防ぐ体制が必要です。

そのための事業者に対する人件費補助等、看護師に対する処遇改善を図ってください。

以上

障害を持つ人たちが病気になったとき、 をしたときに備えて

神奈川施保連では、知的障害児者や自閉症児者が病気やケガをしたとき、また、そのために入院したときなどに備え、「やまゆり知的障害児者生活サポート協会」の運営に参加しています。加入資格、その他の詳細は、下記までお問い合わせください。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

神奈川県社会福祉会館内 TEL 045-314-7716 FAX 045-324-0426